# 院内での忘れ物（傘・衣類などの一般物品）の保管・処分について

いつも当クリニックをご利用いただき、誠にありがとうございます。
院内における忘れ物のお取り扱いにつきまして、以下の通りお預かり期間および処分に関する規定を定めさせていただいております。

■ 対象となるお品物
傘、衣類、ハンカチ、エコバッグ、その他日用品など
（※保険証などの個人情報に関わるものは除きます）

■ 保管期間について
院内で発見されたお忘れ物は、発見日より【2週間】院内にて保管いたします。
※遺失物法において、傘や衣類といった安価・大量の物品に対して認められている「特例施設（公共交通機関や商業施設等）での処分基準」に準じ、当院におきましても一律 2 週間とさせていただいております。

■ 期間経過後の処分について
保管期間（2 週間）を経過してもお引き取りのないお品物につきましては、誠に勝手ながら所有権を放棄されたものとみなし、当院にて適切に廃棄・処分させていただきます。処分後の返還や損害賠償のお申し出には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

■ 衛生面・安全面における例外措置
食品、飲料、生花、濡れたタオルや衣類など、保管により衛生上の問題（カビ・異臭など）が生じる恐れがあるもの、および著しく汚損しているお品物につきましては、上記の保管期間に関わらず、当院の判断にて速やかに処分させていただきます。

万が一お忘れ物をされた場合は、お早めに受付またはお電話にてお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。
院内の限られたスペースを有効に活用し、清潔な診療環境を維持するため、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。